

## 『登録申請書』記入上の注意等

登録申請書は十分に注意して間違いの無いように記入し、4月16日(日)に十文字高等学校で催される『総会』へ持参し提出してください。

1. 各学校には **高吹連 学校コードNo.** が付いております。コード番号には変更はございません。これは各種の申し込みや入金などの際に、学校の間違いを少なくするためのものです。高吹連も加盟校が300校を超えました。事務作業上での間違いを減らし、スムーズな運営ができますよう、『高吹連学校コードNo.』の記入にご協力をお願いいたします。  
各学校の『高吹連学校コードNo.』は、この案内をお送りいたしました封筒の宛名の右下に印刷されています。
2. 『登録申請書』の右側に『**前年度からの変更**』という欄があります。  
平成28年度と平成29年度で、各項目毎に変更がある場合は「あり」を、変わらない場合は「なし」をそれぞれ○で囲んでください。
3. 『学校』の『**正式名称**』欄にはそれぞれの学校の正式な名称を正しくご記入のうえ、『**フリガナ**』を付けてください。  
コンクール等のプログラムに記載する学校名は、基本的にこの欄に記入された学校名を使用いたします。当連盟は高等学校の連盟ですので、系列中学校の生徒が大会に参加する可能性があっても「○○中学高等学校」などの記入しないでください。  
都立校の場合は「東京都立○○高等学校」が正式ですが、プログラム等に記載する場合には「○○高等学校(都)」とさせていただきます。
4. 学校名、学校所在地、学校電話番号、学校FAX番号は高吹連のホームページ上で公開します。その他は一切公開いたしません。
5. **公印、顧問印**がない場合は受理できませんので、必ずご確認ください。
6. 年度途中で記載事項に変更のあった場合は、事務局へ文書でご連絡ください。

☆この『登録申請書』は4月16日(日)に総会受付で提出してください。

ただし、学校行事などやむを得ない理由で、顧問の先生、部員の生徒さん共に総会に出席できない場合には、「登録申請及び総会のご案内」の「登録申請について」の通り、**4月14日までに**以下の書類(2点)を指定郵送先へ郵送してください。

- ・登録申請書
- ・顧問の先生の委任状(「登録申請及び総会のご案内」にあるもの)

☆総会を欠席され、「登録申請書」が届いていない場合には、連盟費を払い込まれていても講習会・定期演奏会等の参加ができなくなる場合もございます。